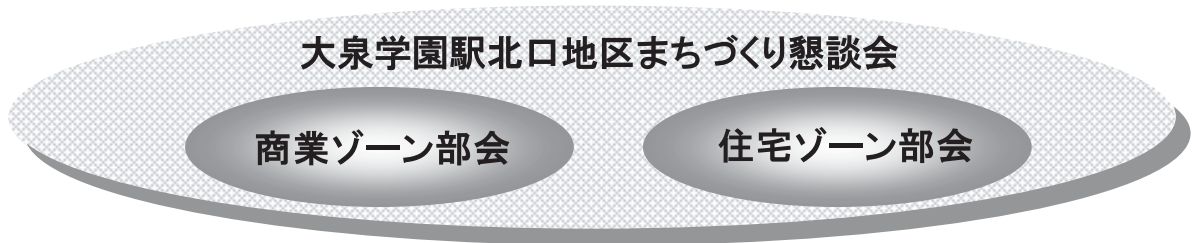


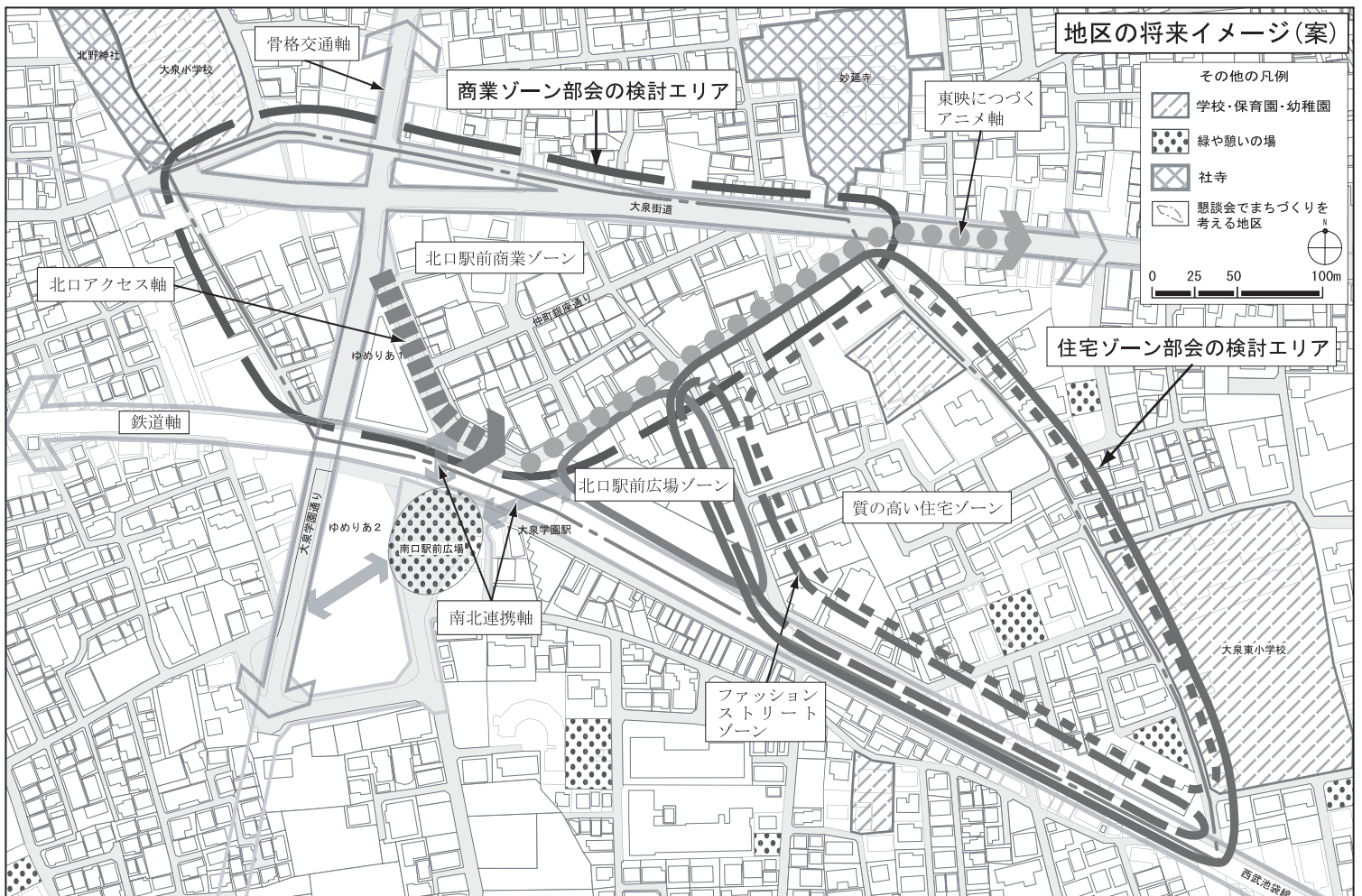
## ■「商業ゾーン部会」・「住宅ゾーン部会」を立ち上げました……………

大泉学園駅北口地区まちづくり懇談会では、これまで月1回のペースで懇談会を開催し、地区の問題点や課題を整理するとともに、地区の将来像やまちづくりの方向性などについて議論してきました。そして約一年間の議論を経て、大泉学園駅北口地区の「まちづくり計画（たたき台）」を作成し、先のまちづくりニュース春号で皆様にお知らせしたところです。

懇談会では、新たに地区西側の商業ゾーン部会と地区東側の住宅ゾーン部会を立ち上げて、「まちづくり計画（たたき台）」をもとに、地区の実情をふまえたより詳細な検討を進めています。



- ◎商業ゾーン部会：主に駅北口の商業が集積しているゾーン。懇談会で「北口駅前商業ゾーン」と位置づけている部分のまちづくりについて検討を進めています。
- ◎住宅ゾーン部会：地区東側の住宅を中心とするゾーン。懇談会で「質の高い住宅ゾーン」や「ファッションストリートゾーン」と位置づけている部分のまちづくりについて検討を進めています。



## ■商業ゾーン部会

商業ゾーン部会では、魅力的な商業ゾーンのイメージや必要な取り組みについて議論し、安全で歩きやすく、楽しく買い物ができる商店街の実現に向け、地区計画の活用などについて具体的な検討を進めています。

### ●地区計画とは？

地区計画とは、身近な地区を対象に、地域の方々が主体となって建物や道路・公園などの施設のつくり方についての計画を定めるものです。

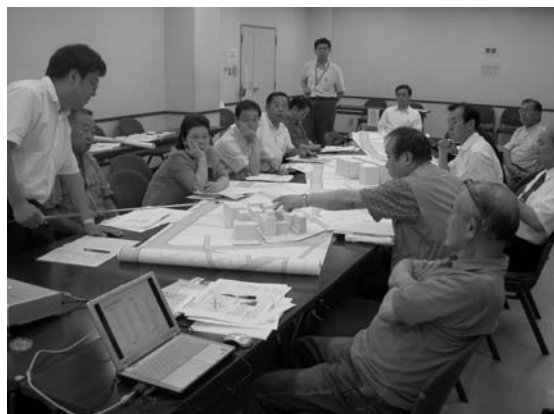
地区計画が決まると、**地区内で建物を建て替えたり新築する際に、地区計画のルールに沿った建築等を行うことになり、それによって計画が少しずつ実現していきます。**

### ●街並み誘導型地区計画の活用を検討しています！

商業ゾーン部会では、現在、地区計画の1つである街並み誘導型地区計画を活用したルールづくりを進めています。

この手法を活用すると、**建物の建て替え等に際し、壁面を後退させ、高さを一定の範囲内とすることで、道路斜線や容積率の制限を緩和することができます。**

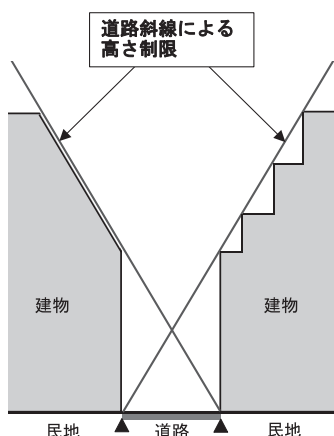
このことによって、①歩行者空間が広がる、②壁面や高さの揃った統一感のある街並みが形成される、③駅前につながる土地の高度利用が可能になる、といった効果が期待できます。



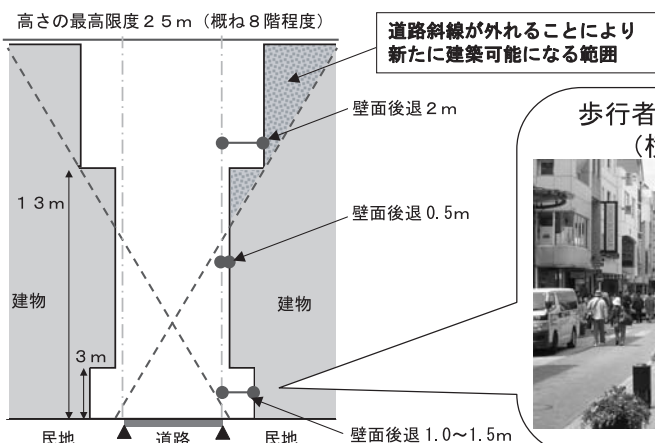
《模型を使って将来の街並みを検討》

### ◎仲町銀座通り沿いのルールのイメージ（現在の案の1つで、決定されたものではありません）

#### 【現在の建築制限】



#### 【新しいルールのイメージ】



#### 歩行者空間のイメージ (横浜・元町)



## ■大泉こぼれ話:シリーズ③

### 「大泉川」ではなく「白子川」となったわけ

「白子川」は、川の東側と南側（上土支田）が東京府で、西側と北側（小樽村と橋戸村）は埼玉県であったことから、昔は「境川」とも呼ばれていました。

その後、樽橋村（旧小樽村と旧橋戸村）と上土支田村が合併し、大泉村（東京府北豊島郡）となり「境川」ではふさわしくなくなったことから改名しても良いというお達しが郡役所からありました。

村役場で村会議員が集まって相談した結果、川のおかげで緑が多いので「緑川」や、村が栄えるように「栄川」、北豊島の1字をとって「豊川」など様々な案が出されましたがまとまりませんでした。

数日後の会合で大泉村の名を採って「大泉川」と決めて願書を作り、昼休み後に郡役所に出かけたところ、午前中に白子村（現在の和光市の一部）から「白子川」という名称の出願があり、「白子川」という名称となりました。

大泉に水源地があり、川の長さも大泉村の方が長いことなどから、「大泉川」としてもらおうよう調整を行いましたが、たった2時間の差で「白子川」となってしまったそうです。

《参考文献 大泉農業協同組合（現東京あおば農業協同組合）四十年史》



## ■先進地の視察を行いました

大泉学園駅北口地区まちづくり懇談会では、去る6月8日（木）に、まちづくりの先進事例である「桜新町商店街（通称：サザエさん通り）」、「モトスミ・ブレーメン通り商店街（元住吉）」、「元町通り商店街（横浜）」、「元町クラフトマンシップ・ストリート（横浜元町仲通り等）」の視察を行いました。

このうち桜新町商店街と元町クラフトマンシップ・ストリートでは、地元の商店街振興組合の方々からまちづくりの取り組みについての貴重なお話を伺うことができました。参加した懇談会メンバーも、今後のまちづくりに生かそうと熱心に質問し、たいへん有意義な視察となりました。



《桜新町商店街（サザエさん通り）》



《元町クラフトマンシップ・ストリート》



《モトスミ・ブレーメン通り商店街》



《ヒアリングの様子》

## ■これからの進め方

今後も商業ゾーン部会および住宅ゾーン部会をそれぞれ月1回程度開催し、目標の実現に向けて、地区計画制度の活用なども含めて具体的な検討を進めていきます。

これからもみなさんには、まちづくりニュースを通して、懇談会の活動についてお知らせしていきたいと思えます。

**大泉学園駅北口地区のまちづくりについてご意見・ご要望がある方は、  
下記の《お問い合わせ先》事務局までご連絡ください。**

### ◆お問い合わせ先

《事務局》 練馬区 環境まちづくり事業本部

都市整備部 西部地域まちづくり課 齋藤、小美濃、今野

TEL 3993-1111 内線 8626

E-mail seibu02@city.nerima.tokyo.jp